

# 命を守るために、ヘルメットを着用しよう!

自転車事故による死者の約5割は頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットをかぶっていなかった場合の致死率は、かぶっていた場合の約2倍も高くなります。

道路交通法では、自転車を運転するすべての人は乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならないと定められています。自転車による事故から命を守るには、頭部を守ることが最も効果的です。

自転車用ヘルメットの購入費用の補助を活用して、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

費用の2分の1  
上限2,000円を  
補助します



## 豊山町自転車用ヘルメット 購入費補助金



申請受付期間	ヘルメットを購入した日から6か月以内
対象者	町内在住の申請年度内に65歳以上になる高齢者と未成年 ※未成年（18歳に達する日以降の最初の3月31日を迎えるまで）の場合は、申請者は保護者の方となります。
補助金額	ヘルメット購入費用の2分の1（上限は2,000円）
対象ヘルメット	<p>次の条件をすべて満たすもの</p> <p>①町内外を問わず販売業者から購入した新品であること (オンライン購入も可)</p> <p>②下記のいずれかの安全認証が付いていること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>SGマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>JCFマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>CEマーク (EN1078)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>GSマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>CPSCマーク</p> </div> </div> <p>※ヘルメット購入時にマークがついているか必ず確認してください。</p>
申請方法	<p>以下のものを防災安全課（役場3階13番窓口）に提出</p> <p>①自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書 (窓口で配布・ダウンロード可)</p> <p>②ヘルメットの領収書（写しも可）</p> <p>③ヘルメットの安全認証適合を確認できる書類など (ヘルメット現物提示でも可)</p> <p>④振込希望の口座情報が分かるもの（①に記入していただきます。）</p> <p>※申請は使用者1人につき1回限り</p>